

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」外部委嘱員募集

在モーリタニア日本国大使館は、令和2年4月からモーリタニアにおける「草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、草の根無償）」の業務補助をしていただける外部委嘱員を募集しています。

1. 業務内容

大使館との委嘱契約に基づき、担当館員と共に、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の案件形成・実施等に関する業務に携わっていただきます。具体的な業務内容は、次のとおりです。

- (1) 案件申請受付及び案件形成
 - ・草の根無償に関する質問及び相談対応
 - ・申請書類の査定
 - ・関連情報の収集、事前調査、申請団体との協議等
 - ・案件形成に向けた必要書類の作成
- (2) 案件実施
 - ・承認案件の贈与契約締結のための準備
 - ・実施中の案件のモニタリング及び資金管理等
 - ・案件完了確認及び引渡式のための準備
- (3) 完了案件のフォロー
 - ・フォローアップ調査
 - ・案件完了後の問題発生時等の事後対応
- (4) 各種報告書等の書類の作成
- (5) その他草の根無償関連業務

2. 勤務地：在モーリタニア日本国大使館

3. 委嘱期間：2020年4月1日～2021年3月31日（勤務開始時期応相談）

（規定上、各年度の委嘱期間は年度末（3月末）で一旦終了する必要がありますが、3年間の上限に、契約更新が可能であり、当館としても長期間勤務可能な方を優先します。）

4. 応募条件

- (1) 語学力：日本語、フランス語（上述業務遂行が可能なレベル）。
- (2) 学歴：原則学士以上。
- (3) 知識・経験：国際協力、開発関連の知識及び経験があれば望ましい。
- (4) その他：海外生活経験（特に途上国、アフリカ）があることが望ましく、また、厳

しい砂漠気候及び不十分なインフラ環境のなかで現地調査を行うことも多いため、体力・精神力が問われます。

5. 募集人数：1名

6. 応募締切：2020年1月12日（日）

7. 待遇等

- (1) 謝金：外務省の規定に準ずる（応募者の学歴、職歴及び専門性に応じる）。
- (2) 住居費：限度額内において実費支給。
- (3) 渡航費：日本国内から渡航される方には、ヌアクシヨット市までの航空費、査証取得料、予防接種料（一部）、移転料等を支給。

【留意事項】

基本的に、事後精算です。また、海外旅行傷害保険（緊急移送費補助付）等の加入は自己負担です。

8. 応募方法

- ①和文履歴書（顔写真付き、形式自由）
- ②和文自己紹介書（志望動機・自己PR含む、形式自由）
- ③最終学歴を証明できるもの（コピー可）

以上の書類を以下10.のメールアドレス宛に、件名を「草の根外部委嘱員（モーリタニア）への応募」とし、メールで送付してください。

なお、書類選考の結果通知のため、履歴書にはメールアドレス及び電話番号を必ずご明記下さい。書類にご記入いただいた個人情報は選考のみに利用します。また、応募の秘密は厳守します。

9. 選考方法

書類選考の上、書類選考合格者に対しては二次選考として電話面接（日本語及び仏語）を予定しております。

10. 応募先及び問い合わせ先

在モーリタニア日本国大使館 経済・開発協力班 担当：竹谷，太田

Eメールアドレス：marie.taketani@mofa.go.jp / kaori.ota@mofa.go.jp

（お問い合わせの際は、件名に「草の根委嘱員募集に関し」と入力してください。）

電話番号：+222-4525-0977（代表）

1 1. 担当者から一言

最貧国の一つであるモーリタニアには、あらゆる分野での支援が必要とされています。草の根・人間の安全保障無償資金協力事業は、困窮するモーリタニア各地の住民に直接触れ合い、自ら効果的な案件を発掘し実施することで、住民たちに心から喜んでいただけるやり甲斐のある大切な事業です。アフリカや国際協力に関心があるバイタリティ溢れる方、途上国での生きた体験に出会いたい方のご応募を心からお待ちしております。

1 2. 関連情報ウェブサイト

・草の根・人間の安全保障無償資金協力（外務省HP）：

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/index.html